

予算総額 2,500 万円

第4次 幸田町新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策がまとまりました

本町では、令和2年5月に第1次緊急経済対策を取りまとめて以降、数々の施策を推し進めてまいりました。その間、県内の感染状況は大きく変化し、町内在住者の感染例も11月以降多発しています。手を緩めることなく、3つの分野で町民の皆さんを守るため、12月補正予算にて、冬季から来春にかけての感染防止対策に重点を置いた全11施策からなる第4次幸田町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を取りまとめました。

これからも町民の皆さんに温かい支援をお届けすべく全力で取り組んでまいります。

全11項目の緊急経済対策

「暮らし」を守る 4施策

項目	予算	問合せ
<p>① 幸田町新型コロナウイルス感染症対策条例の制定</p> <p>町、町民、事業者の責務を明確にして条例を制定。新型コロナウイルス感染症に対する対策の強化を図り、町民の生活及び健康を保護することにより、町民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。新型コロナウイルス感染者への不当な差別的取扱いや誹謗中傷を防ぎ、人権を守る。 対象：町、町民、事業者（詳しくはP.8へ）</p>		健康課 健康増進グループ (内線181)
<p>② 医療的ケア児等特別支援金給付事業</p> <p>医療的ケア児・者等及びその家族への支援を行うため。また、様々な感染症に対する感染防止対策に役立てていただくため。 対象：医療的ケア児、医療的ケア者、人工呼吸器を必要とする人及びその家族等（詳しくはP.14へ）</p>	12月補正	福祉課 福祉グループ (内線152)
<p>③ 健康の道利用促進事業</p> <p>健康の道の利用促進により、新型コロナウイルス感染症により萎縮した町民の心と体の健康増進を図る。健康の道をウォーキングした人を対象とし、応募方式で「天の丸」との連携により施設利用券の抽選配布を行う。 (1) 令和2年度（1月から3月）ウォーキング、応募抽選 (2) 令和3年度 ウォーキング、応募抽選 対象：町民ほか（詳しくはP.9へ）</p>	(1) 令和3年度 (2) 12月補正・令和3年度	健康課 健康増進グループ (内線181)
<p>④ 救急医療体制運営補助</p> <p>岡崎市医師会の運営する夜間急病診療所に対して、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少したため、事業を継続するための運営維持に必要な費用について補助の加算を行う。 対象：岡崎市医師会</p>	12月補正	健康課 健康増進グループ (内線181)

「営み」を支援する 3施策

項目	予 算	問合せ
<p>⑤ 学校医、園医の報酬の改定のための条例改正 嘱託医等の報酬を改定することにより、同じ医師会の管内である岡崎市との均衡を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内医療機関への支援とする。 対象：小中学校及び保育園の嘱託医</p>	令和3年度	こども課 保育所グループ (内線131) 学校教育課 庶務グループ (内線422)
<p>⑥ 三河町村広域交流事業の推進 東三河の町村（設楽町、東栄町、豊根村）と連携し、各町村の特徴ある地域資源をキーワードとした観光情報や魅力発信などの相互交流を行うことで、新型コロナウイルスにより減退した経済の活性化を図るべく広域交流推進協議会の設立を目指す。交流事業の推進のためのガイドブックの作成を町民向けに行う。 対象：町民</p>	12月補正	企画政策課 政策グループ (内線334) 人事秘書課 人事グループ (内線363) 産業振興課 商工観光グループ (内線261)
<p>⑦ 幸田駅前銀座空き店舗活用事業 新型コロナウイルスによる不況により余儀なく撤退した空き店舗を、社会福祉団体の活動拠点として整備・活用促進を図るためのワークショップの空間として活用し、さらには、空き店舗活用のための創業支援を行うことにより、幸田駅前地区の活性化を図る。 対象：女性の会、消防団、民生委員、老人クラブ、子ども会等社会福祉団体</p>	予備費	企業立地課 創業支援グループ (62-5100) 区画整理課 駅前整備グループ (内線211) 生涯学習課 生涯学習グループ (内線195)

「感染拡大」を防ぐ 4施策

項目	予 算	問合せ
<p>⑧ インフルエンザワクチン接種の拡充 現行制度における高齢者等への、県費によるインフルエンザワクチン接種への自己負担金を助成。令和2年度に限り無料化。 対象：町内在住の65歳以上の高齢者及び60歳～64歳の基礎疾患を有する者</p>	歳入 12月補正 歳出 既決予算	健康課 健康増進 グループ (内線181)
<p>⑨ 感染症講話 特に重篤化しやすい高齢者に対し感染症防止に係る講話を行う。藤田医科大学の協力を得て老人福祉センターで開催。 対象：老人福祉センターを利用する高齢者</p>	既決予算	健康課 健康増進 グループ (内線181)
<p>⑩ 町立保育園における紙おむつの回収 町立保育園内で使用された紙おむつについて、その園で回収処分を行うことにより、保育士及び保護者の負担軽減と感染リスクの低減を図る。モデル事業として、令和2年12月の1カ月間1園で実施した。 対象：坂崎保育園</p>	既決予算	こども課 保育所 グループ (内線131)
<p>⑪ ウィズコロナの新しい多機能型集会施設・避難所の構想づくり ウィズコロナに即した避難所とともに、新しい発想による多機能型集会施設の構想づくりのためのワークショップを行う。また、浸水害等が想定される区域内の指定避難所の見直しを行う。 対象：逆川区（多機能型集会施設・避難所構想） 高力区（水害時の避難所候補地の選定）</p>	既決予算	企業立地課 創業支援グループ (62-5100) 総務課 行政グループ (内線352) 防災安全課 安全対策グループ (内線371)

問合せ 健康課健康増進グループ ☎ (0564) 62-1111 (内線181) FAX (0564) 62-8217

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

幸田町新型コロナウイルス感染症対策条例を制定しました

町民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とし、新型コロナウイルス感染者等への不当な差別的取扱いや誹謗中傷^{ひぼう}を防ぎ、人権を守るため、必要な事項を定めました。

制定概要

町の責務

- ・町内における発生及びまん延を防止するために必要な対策を的確かつ迅速に実施するものとする
- ・正確かつ最新の情報の収集、整理及び発信に努める
- ・個人情報の保護に留意、風評被害の発生防止に努める

町民の責務

- ・正しい知識を持って、新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延の防止に十分な注意を払うよう努める
- ・新型コロナウイルス感染症対策に協力するよう努める

事業者の責務

- ・正しい知識を持って、新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延の防止に十分な注意を払うよう努める
- ・自己の管理する施設又は場所において、適切な感染拡大防止のための措置を講ずるよう努める
- ・新型コロナウイルス感染症対策に協力するよう努める

新型コロナウイルス感染症対策の推進

- (1) マスク、消毒液その他の物資及び資材の提供及び貸与
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及及び啓発
- (3) 町が管理する施設における利用制限その他の感染拡大防止のための措置
- (4) 新型コロナウイルス感染症の患者及びその家族に対する支援
- (5) 町民生活の維持に係る支援
- (6) 事業者の事業の継続に係る支援
- (7) 新型コロナウイルス感染症の発生段階に応じた相談体制の整備

不当な差別的取扱い等の禁止

- ・患者及びその家族並びに福祉、介護、医療等の従事者に対し、新型コロナウイルス感染症に感染していること又はそのおそれがあることを理由として、不当な差別的取扱い又は誹謗中傷をしてはならない
- ・新型コロナウイルス感染症に関する根拠のない情報又は誤った情報により、風評被害を発生させてはならない

「健康の道」から見る 幸田町 絶景です



展望台(萩)からの眺望

「健康の道」を歩く

自然と季節を感じながら、町の推進する健康増進に取り組むことができる「健康の道」という場所がある。萩区のとぼね運動場から大草区の大井池までの全長約8キロメートルの道のりだ。歩くと自然の空気を感じ、市街の喧騒を全て忘れさせてくれる。登りは少し汗ばむが、これが快い疲れとなる。

道中どころで、今まで気がつかなかった自然の織りなすおもしろい造形に立ち止まり、呼吸を整えて目的地を目指す。

すれ違うウォーカーとあいさつを交わしながら進むと、休憩場所の「展望台」に着く。町の一円を望むことができ、天気が良ければ鈴鹿山脈、伊吹山も見える。

ここからの景色を見るときが、今生きていると感じる瞬間だ。また明日も頑張ろうと心に誓う場所でもある。その繰り返しで健康維持に繋がる。

この道は、道路を竹帚で掃除する人、ゴミを拾う人、ベンチを拭く人などボランティアで守られている。いずれも「歩く」ことが好きな人たち、健康で暮らしたい人たちである。皆さんも一緒に歩こう。

あるウォーカーの独り言

「健康の道」ウォーキングで健康増進!

冬の澄んだ冷たい空気を吸いながら、外出自粛でなまった体をリフレッシュさせましょう。
参加者には抽選でホテル「天の丸」利用補助券 5,000 円分を 20 人にプレゼント!



「健康の道」利用促進事業期間

1月1日(金)～2月28日(日)

「健康の道」ウォーキング参加方法

期間中、自由な時間に3密を避け、感染症リスクには十分注意しながら「健康の道」をウォーキングしてください。

ホテル「天の丸」利用補助券応募方法

応募期間 1月4日(日)～3月15日(日)

応募方法 「健康の道」途中3カ所にポイントスポット(案内看板)があります。うち2カ所のポイントスポットの写真を撮り、応募用紙とともに、健康課に次の①②のどちらかの方法により応募してください。*当選者には郵送で通知します。

①応募用紙と印刷した写真を、健康課に郵送または持参してください。

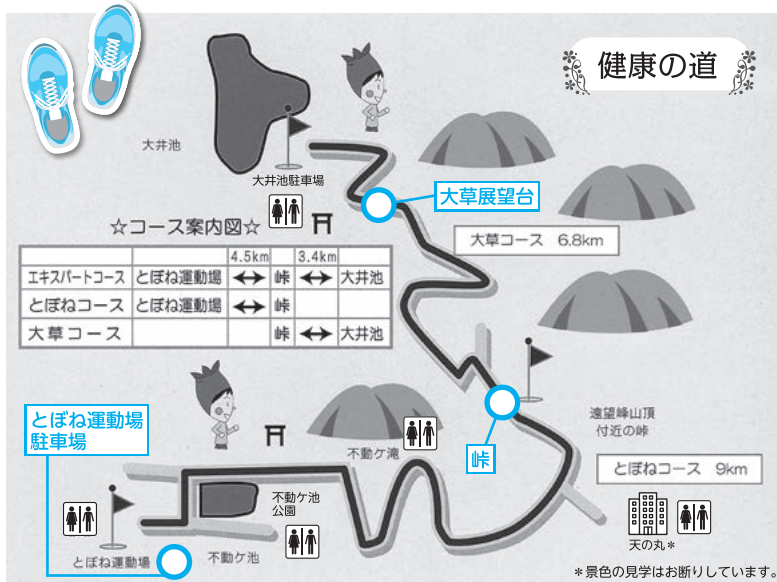
②応募用紙と写真をメールに添付して、下記メールアドレスに送信してください。

*応募用紙は健康課で配布しています。なお、町ホームページからもダウンロードできます。

郵送の場合：〒444-0192(住所不要) 幸田町健康福祉部健康課健康増進グループ

Eメール：kenko@town.kota.lg.jp

利用補助券使用期間 4月1日(日)～令和4年3月31日(日)



①とぼねコース (約9.0km)

スタート「とぼね運動場駐車場」
⇒折り返し地点「峠」
⇒ゴール「とぼね運動場駐車場」

○ポイントスポット

「とぼね運動場駐車場」、「峠」

②大草コース (約6.8km)

スタート「大井池駐車場」
⇒折り返し地点「峠」
⇒ゴール「大井池駐車場」

○ポイントスポット

「峠」、「大草展望台」

申込み 健康課健康増進グループ ☎(0564) 62-1111 (内線 181) FAX (0564) 62-8217

ウォーキングラリー 春・秋 開催します

●春 健康の道利用期間●

4月1日(日)～7月15日(日)

●秋 健康の道利用期間●

8月1日(日)～11月15日(日)

問合せ

健康課 健康増進グループ
☎(0564) 62-1111 (内線 181)
FAX (0564) 62-8217

詳しくは広報こうた3月号をご確認ください。

国民健康保険加入者の皆さんへ

「健康の道ウォーキング」を企画中です。

遠望峰山にある健康の道をウォーキングして運動習慣を身につけましょう。道中では、地元の人々の解説を聞き、自然観察を行いながら歩きます。さわやかな汗を流し、町の魅力をたくさん再発見してみませんか? ぜひたくさんの方の参加をお待ちしています。

と き 3月13日(日) 午前8時30分～正午(予定) *雨天中止

コース とぼね運動場駐車場～峠(折り返し地点)
～とぼね運動場駐車場(全行程約9.0km)

対 象 町内在住の40歳以上の国民健康保険加入者で、医師から運動制限を受けていない人。ウォーキング初心者でも大歓迎です!

定 員 20人(予定) **参加費** 無料

その他 申し込みなど、詳しくは広報こうた2月号をご確認ください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ ☎(0564) 62-1111 (内線 142)
FAX (0564) 63-5334